

# 阪大 Clinical blood club 会則

## 第1章 総則

第1条 本会は、阪大 Clinical blood club (HANDAI CBC)と称する。

## 第2章 目的および事業

第2条 本会は造血器疾患の診断・治療向上および医師の研鑽の場としての目的を持つ。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 医師主導型臨床試験の提案と実施を行う。
- 2) 研究成果を専門学会や学術雑誌に報告する。
- 3) 臨床研究の必要性・実際について、若手医師に理解して貰う。
- 4) 阪大病院と関連病院間の協力体制を強化する。
- 5) その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

## 第3章 会員

第4条 本会の会員は、大阪大学大学院医学系研究科血液・腫瘍内科同窓会の会員および大阪大学医学部  
附属病院関連施設に勤務するものによって構成され、入退会は会員の自由意思とする。

第5条 会員は、本会則に違反し本会の名誉および信用を著しく傷つけた場合、会員の資格を失う。

## 第4章 役員

第6条 本会には次の役員を置く。

顧問	金倉 讓	住友病院
代表世話人 1名	柴山浩彦	大阪大学大学院医学系研究科 血液・腫瘍内科学
世話人 各施設1名	福島健太郎	大阪大学大学院医学系研究科 血液・腫瘍内科学
	石川 淳	大阪国際がんセンター
	金 義浩	第二大阪警察病院
	上田周二	県立西宮病院
	三井秀紀	大手前病院
	山下由紀子	市立芦屋病院
	森山康弘	市立池田病院
	井上 愛	市立伊丹病院
	柴野 賢	堺市立総合医療センター
	前田哲生	市立吹田病院
	小杉 智	市立豊中病院
	菅原浩之	住友病院
	川上 学	日本生命病院
	畦西恭彦	箕面市立病院
	桑山真輝	八尾市立病院
	烏野隆博	りんくう総合医療センター
	橋本光司	関西労災病院
	池田弘和	国立病院大阪医療センター

## 第5章 会運営

第7条 代表世話人は、本会の代表として会の運営を行う。世話人は、代表世話人を補佐する。

第8条 必要に応じて幹事会を開催し、会運営について協議し、重要事項の決議を行う。

## 第6章 情報発信

第9条 優れた研究成果の場合、専門学会・研究会に発表し、学術雑誌に投稿する。阪大 Clinical blood club の研究として、次に定めるオーサーシップ規約に従い貢献度に応じて発表者を決める。

1) 学会・研究会：

(1) 発表者： テーマ提供者（施設）→症例登録施設（登録数順）を優先順位とする。

(2) 共同演者： 研究実施計画書作成やデータ解析実施に加え、症例登録施設（登録数順）を人数制限数まで記載する。また、last author を代表世話人とする。

2) 学術論文：

(1) First author, Second author： テーマ提供者（施設）。ただし、データ解析と論文作成を行った施設を優先する。

(2) Co-authors： 研究実施計画書作成やデータ解析実施に加え、症例登録施設（登録数順）を人数制限数まで記載する。

(3) Last author： 代表世話人とする。

(4) Co-responding author： 論文作成を行った施設

3) その他

(1) 提案者に異動などがあることを考慮し、テーマ提案に関する権利を提供施設に一任する。

(2) 演者・執筆者の順位などは、幹事会の承認を必要とする。

## 第7章 メーリングリスト

第10条 会員間の情報共有を目的として、本人同意のもと、メーリングリストを作成する。事務局は、個人情報の取り扱いに注意するとともに、阪大 Clinical blood club 関連以外の事案には使用しない。

## 第8章 事務局

第11条 本会の事務局は、大阪大学大学院医学系研究科 血液・腫瘍内科に置く。

第12条 事務局は以下の業務を行う。

1) 研究テーマ受付および研究計画作成

2) 登録症例受付およびデータ管理

3) 会員への研究進捗状況の報告

4) 演者・執筆者の順位調整

5) その他、必要な実務

## 第9章 共催

第13条 研究課題によっては、企業による協力を必要に応じて受けることができる。

第14条 多数の登録症例を必要とする場合、他大学の臨床研究グループなどと共同して臨床研究を遂行

することができる。

## 第10章 会則改定

第15条 本会の会則は幹事会で協議し総意のもとに改定することができる。

### 附則

本会則は、平成25年3月16日より施行する。

平成28年5月18日一部改正。

市立芦屋病院世話人 西浦哲雄より白鹿正通へ変更。

平成30年3月14日一部改正。

事務局代表 織谷健司より柴山浩彦へ変更。

大阪大学世話人 柴山浩彦より福島健太郎へ変更。

市立芦屋病院世話人 白鹿正通より西本哲郎へ変更。

日生病院世話人 中川雅史より川上学へ変更。

りんく総合医療センター世話人 玉置雅治より烏野隆博へ変更。

大阪府立成人病センター 施設名を大阪国際がんセンターへ変更。

平成30年7月7日一部改正。

市立伊丹病院世話人 徳嶺進洋より井上愛へ変更。

市立吹田市民病院世話人 富永信彦より前田哲生へ変更。

令和元年6月1日一部改正。

「第4条 本会の会員は、…同窓会の会員のうち大阪大学…」→「第4条 本会の会員は、…同窓会の会員および大阪大学…」

顧問 金倉 譲 住友病院 を追加。

世話人代表 金倉 譲より柴山浩彦へ変更。

NTT西日本大阪病院 施設名を第二大阪警察病院へ変更。

市立芦屋病院世話人 西本哲郎より山下由紀子へ変更。

市立堺病院 施設名を堺市立総合医療センターへ変更。

日生病院 施設名を日本生命病院へ変更。

市立川西病院世話人 柴田 大を削除。

令和元年9月28日一部改正。

八尾市立病院世話人 服部英喜より桑山真輝へ変更。